

広島県告示第六百六十五号

次の診療所の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一  
条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出があったので、救急診療所として認定した。

平成二十一年七月九日

広島県知事 藤 田 雄 山

名称	医療法人静悠会コム・クリニック佐藤	所在地	福山市引野町二丁目二〇番一七号	効力を有する期限	平成二四年七月九日	備考	更新
中村整形外科		福山市南蔵王町二丁目四番一一号		平成二四年七月九日		更新	